

平成 26 年 度

宮城県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員

宮 広 監 第 9 号
平成27年7月3日

宮城県後期高齢者医療広域連合長 奥山 恵美子 殿

宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 及川 宜成
宮城県後期高齢者医療広域連合監査委員 多田 龍吉

決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類について審査したので、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算の総括	1
2	一般会計	1
(1)	概況	1
(2)	歳入	2
(3)	歳出	4
3	特別会計	5
(1)	概況	5
(2)	歳入	5
(3)	歳出	6
4	財産に関する調書	8
5	むすび	9

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として計数ごとに小数点第2位未満四捨五入とした。
したがって、構成比率の合計が100とならないことがある。
- 2 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「—」: 該当数値のないもの
 - (2) 「0.00」: 該当数値はあるが、表示単位未満のもの

平成26年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する審査意見

第1 審査の対象

平成26年度 宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成27年6月19日から7月3日まで

第3 審査の方法

広域連合長から提出された「平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書」と、その附属書類について関係法令に準拠して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者所管の諸帳票及び担当課から提出された決算資料等と照合するとともに、担当課長から説明を聴取し、さらに例月出納検査の結果を踏まえて実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行状況についても適正であると認めた。

決算の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

1 決算の総括

一般会計・特別会計歳入歳出決算総括は、次のとおりである。

決算総額は歳入244,886,207,021円（一般会計736,563,336円、特別会計244,149,643,685円）、歳出236,903,579,461円（一般会計686,582,006円、特別会計236,216,997,455円）で歳入歳出差引額は7,982,627,560円（一般会計49,981,330円、特別会計7,932,646,230円）となっている。前年度と比較し歳入は0.97%の増、歳出は1.76%の増となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し101.89%、調定額に対し99.98%、歳出の執行率は、予算現額に対し98.57%となっている。

2 一般会計

(1) 概況

一般会計の決算状況は第1表に示すとおりであるが、予算現額736,440,000円に対し、決算額は歳入736,563,336円（前年度比21.89%減）、歳出686,582,006円（前年度比24.14%減）で、歳入歳出差引額は49,981,330円（前年度比31.78%増）となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し100.02%、歳出の執行率は、予算現額に対し93.23%となっている。

不用額は49,857,994円で、前年度（37,733,503円）と比較し12,124,491円（32.13%）の増となっている。

第1表 一般会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		平成26年度	平成25年度	増減額
歳入総額	A	736,563,336	942,976,388	△206,413,052
歳出総額	B	686,582,006	905,047,497	△218,465,491
差引額 (A-B)	C	49,981,330	37,928,891	12,052,439
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
実質収支 (C-D)	E	49,981,330	37,928,891	12,052,439

(2) 歳入

予算現額 736,440,000 円に対し、決算額は 736,563,336 円で、予算現額を 123,336 円 (0.02%) 上回り、前年度の決算額と比較し 206,413,052 円 (21.89%) の減となっている。

款別の歳入状況は第2表に示すとおりである。

収入未済額は 0 円である。

第2表 款別歳入決算比較表

(単位：円・%)

年度別 款別	平成26年度			平成25年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 伸び率	決算額 (B)	構成比	対前年度 伸び率	
1 分担金及び負担金	698,309,000	94.81	△ 12.46	797,740,000	84.60	4.22	△ 99,431,000
2 財産収入	74,787	0.01	210.68	24,072	0.00	△ 58.41	50,715
3 繰入金	0	0.00	0.00	0	0.00	△ 100.00	0
4 繰越金	37,928,891	5.15	△ 73.82	144,858,693	15.36	109.84	△ 106,929,802
5 諸収入	250,658	0.03	△ 29.12	353,623	0.04	60.10	△ 102,965
合計	736,563,336	100.00	△ 21.89	942,976,388	100.00	△ 11.02	△ 206,413,052

第1款 分担金及び負担金

市町村別負担金状況表は、第3表に示すとおりである。収入済額は 698,309,000 円で、歳入総額に占める割合は 94.81% である。

第3表 市町村別負担金状況表

(単位：円・%)

市町村名	負担金額	構成比	市町村名	負担金額	構成比
仙台市	255,618,221	36.61	川崎町	5,059,250	0.72
石巻市	47,174,423	6.76	丸森町	7,708,878	1.10
塩竈市	18,944,009	2.71	亘理町	11,328,151	1.62
気仙沼市	24,233,323	3.47	山元町	6,370,833	0.91
白石市	13,588,276	1.95	松島町	7,052,870	1.01
名取市	19,944,173	2.86	七ヶ浜町	7,174,397	1.03
角田市	11,828,423	1.69	利府町	9,943,858	1.42
多賀城市	16,871,541	2.42	大和町	9,094,951	1.30
岩沼市	13,023,209	1.86	大郷町	4,906,630	0.70
登米市	29,828,320	4.27	富谷町	12,131,654	1.74
栗原市	28,869,791	4.13	大衡村	3,610,353	0.52
東松島市	12,763,527	1.83	色麻町	4,417,699	0.63
大崎市	41,888,554	6.00	加美町	10,599,410	1.52
蔵王町	6,201,444	0.89	涌谷町	7,542,654	1.08
七ヶ宿町	2,797,844	0.40	美里町	10,036,841	1.44
大河原町	8,356,831	1.20	女川町	4,552,314	0.65
村田町	5,685,942	0.81	南三陸町	6,911,427	0.99
柴田町	12,248,979	1.75	合計	698,309,000	100.00

第2款 財産収入

収入済額は74,787円で、歳入総額に占める割合は0.01%である。

収入済額の内訳は、すべて基金に係る預金利子となっている。

第3款 繰入金

収入済額は0円で、歳入総額に占める割合は0.00%である。

第4款 繰越金

収入済額は37,928,891円で、歳入総額に占める割合は5.15%である。

第5款 諸収入

収入済額は250,658円で、歳入総額に占める割合は0.03%である。

収入済額の内訳は、預金利子159,878円(63.78%)、雑入90,780円(36.22%)となっている。

(3) 歳出

予算現額 736,440,000 円に対し、決算額は 686,582,006 円で、執行率は 93.23%となっている。前年度の決算額と比較し 218,465,491 円 (24.14%) の減となっており、執行率については、前年度 (96.00%) より 2.77 ポイント下回っている。

款別の歳出状況は第 4 表に示すとおりである。

不用額は 49,857,994 円である。

予備費充用は 4,458,000 円 (3 件) で、その内訳は、物件費が 1 件、金額で 507,000 円 (11.37%)、補助費等が 1 件、金額で 3,950,000 円 (88.60%)、積立金が 1 件、金額で 1,000 円 (0.02%) となっている。

予算流用は 1,000 円 (1 件) で、流用の内訳は、物件費が 1 件、金額で 1,000 円 (100.00%) となっている。

第 4 表 款別歳出決算比較表

(単位：円・%)

年度別 款別	平成 2 6 年度				平成 2 5 年度				増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 伸び率	予算現額 に対する 比率	決算額 (B)	構成比	対前年度 伸び率	予算現額 に対する 比率	
1 議会費	2,174,660	0.32	△ 1.52	74.30	2,208,326	0.24	10.43	72.79	△ 33,666
2 総務費	288,572,230	42.03	△ 41.38	98.62	492,269,186	54.39	55.16	97.59	△ 203,696,956
3 民生費	395,835,116	57.65	△ 3.59	90.92	410,569,985	45.36	△ 31.07	95.41	△ 14,734,869
4 予備費	0	0.00	—	0.00	0	0.00	—	0.00	0
合計	686,582,006	100.00	△ 24.14	93.23	905,047,497	100.00	△ 1.08	96.00	△ 218,465,491

第 1 款 議会費

決算額は 2,174,660 円で、前年度と比較し 33,666 円 (1.52%) の減となっており、歳出総額に占める割合は 0.32% で、前年度 (0.24%) と比較し 0.08 ポイント上回っている。

不用額は 752,340 円 (対予算現額比率 25.70%) である。

第 2 款 総務費

決算額は 288,572,230 円で、前年度と比較し 203,696,956 円 (41.38%) の減となっており、歳出総額に占める割合は 42.03% で、前年度 (54.39%) と比較し 12.36 ポイント下回っている。

予算流用は 1,000 円 (1 件) である。

予備費充用は 4,458,000 円 (3 件) となっている。

不用額は 4,023,770 円 (対予算現額比率 1.38%) である。

第3款 民生費

決算額は395,835,116円で、前年度と比較し14,734,869円(3.59%)の減となっており、歳出総額に占める割合は57.65%で、前年度(45.36%)と比較し12.29ポイント上回っている。

不用額は39,539,884円(対予算現額比率9.08%)である。

第4款 予備費

予備費10,000,000円のうち、充用額は4,458,000円で一般管理費、財政調整基金費への充用となっている。

3 特別会計

(1) 概況

特別会計の決算状況は第5表に示すとおりであるが、予算現額239,602,848,000円に対し、決算額は歳入244,149,643,685円(前年度比1.06%増)、歳出236,216,997,455円(前年度比1.86%増)で、歳入歳出差引額は7,932,646,230円(前年度比18.17%減)となっている。

歳入の収入率は、予算現額に対し101.90%、歳出の執行率は、予算現額に対し98.59%となっている。

不用額は3,385,850,545円で、前年度(10,913,210,563円)より7,527,360,018円(68.97%)の減となっている。

第5表 特別会計決算収支状況

(単位：円)

区 分		平成26年度	平成25年度	増 減 額
歳 入 総 額	A	244,149,643,685	241,590,516,796	2,559,126,889
歳 出 総 額	B	236,216,997,455	231,896,211,437	4,320,786,018
差 引 額 (A-B)	C	7,932,646,230	9,694,305,359	△1,761,659,129
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	0	0
実質収支 (C-D)	E	7,932,646,230	9,694,305,359	△1,761,659,129

(2) 歳入

予算現額239,602,848,000円に対し、決算額は244,149,643,685円で、予算現額を4,546,795,685円(1.90%)上回り、前年度の決算額と比較し2,559,126,889円(1.06%)の増となっている。

款別の歳入状況は第6表に示すとおりである。

不納欠損額は12,408,107円で前年度の0円から皆増となっている。

不納欠損額の内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金であり、消滅時効による不納欠損額である。

収入未済額は36,943,864円で、前年度と比較し26,604,049円(257.30%)の増となっている。

収入未済額の内訳は、すべて第10款諸収入・雑入の返納金である。

財政の健全運営とともに負担の公平性の観点から、未収金発生の未然防止と収入未済額の縮減に、より一層の努力を望むものである。

第6表 款別歳入決算比較表

(単位：円・%)

年度別 款別	平成26年度			平成25年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 伸び率	決算額 (B)	構成比	対前年度 伸び率	
1 市町村支出金	39,750,200,037	16.28	2.64	38,726,522,543	16.03	9.64	1,023,677,494
2 国庫支出金	75,189,385,072	30.80	△ 1.12	76,044,193,137	31.48	△ 3.73	△ 854,808,065
3 県支出金	18,041,250,978	7.39	0.39	17,970,809,662	7.44	△ 4.27	70,441,316
4 支払基金交付金	90,498,863,000	37.07	0.14	90,370,759,000	37.41	1.07	128,104,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	60,780,576	0.02	80.18	33,733,712	0.01	△ 12.88	27,046,864
6 財産収入	877,219	0.00	△ 2.75	902,048	0.00	△ 0.82	△ 24,829
7 繰入金	10,507,441,488	4.30	0.23	10,482,855,994	4.34	33.05	24,585,494
8 繰越金	9,694,305,359	3.97	24.94	7,758,951,245	3.21	47.94	1,935,354,114
9 財政安定化基金 借入金	0	0.00	—	0	0.00	—	0
10 諸収入	406,539,956	0.17	101.47	201,789,455	0.08	37.67	204,750,501
合計	244,149,643,685	100.00	1.06	241,590,516,796	100.00	2.45	2,559,126,889

(3) 歳出

予算現額 239,602,848,000 円に対し、決算額は 236,216,997,455 円で、執行率は 98.59% となっている。前年度の決算額と比較し 4,320,786,018 円 (1.86%) の増となっており、執行率については、前年度 (95.51%) より 3.08 ポイント上回っている。

款別の歳出状況は第7表に示すとおりである。

支出済額の中で、最も大きい割合を占めているのは、保険給付費 216,639,843,633 円 (91.71%) であるが、その内訳は第8表に示すとおりである。

不用額は 3,385,850,545 円である。

予備費充用は 557,000 円 (1 件) で、その内訳は、補助費等が 1 件、金額で 557,000 円 (100.00%) となっている。

予算流用は 5,805,000 円 (2 件) で、その内訳は、扶助費が 1 件、金額で 5,123,000 円 (88.25%)、補助費等が 1 件、金額で 682,000 円 (11.75%) となっている。

第7表 款別歳出決算比較表

(単位：円・%)

平成26年度					平成25年度					増減額 (A) - (B)
年度別 款別	決算額 (A)	構成比	対前年度 伸び率	予算現額 に対する 比率	年度別 款別	決算額 (B)	構成比	対前年度 伸び率	予算現額 に対する 比率	
1 総務費	415,996,881	0.18	△ 2.14	88.61	1 総務費	425,096,398	0.18	△ 31.38	90.42	△ 9,099,517
2 保険給付費	216,639,843,633	91.71	0.98	98.65	2 保険給付費	214,546,097,565	92.52	△ 0.12	95.28	2,093,746,068
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	42,835,833	0.02	23.25	99.99	3 特別高額医療費 共同事業拠出金	34,754,725	0.01	1.74	98.46	8,081,108
4 保健事業費	457,800,128	0.19	19.65	80.94	4 保健事業費	382,623,897	0.16	5.57	94.26	75,176,231
5 基金積立金	11,319,380,980	4.79	33.74	100.00	5 基金積立金	8,463,903,716	3.65	15.82	100.00	2,855,477,264
6 公債費	0	0.00	—	0.00	6 公債費	0	0.00	—	0.00	0
7 諸支出金	7,341,140,000	3.11	△ 8.73	99.45	7 諸支出金	8,043,735,136	3.47	63.04	99.82	△ 702,595,136
8 予備費	0	0.00	—	0.00	8 予備費	0	0.00	—	0.00	0
合計	236,216,997,455	100.00	1.86	98.59	合計	231,896,211,437	100.00	1.69	95.51	4,320,786,018

第8表 保険給付費内訳

(単位：円・%)

年度別 科目	平成26年度			平成25年度			増減額 (A) - (B)
	決算額 (A)	構成比	対前年度 伸び率	決算額 (B)	構成比	対前年度 伸び率	
療養給付費	212,987,721,568	98.31	1.00	210,877,573,694	98.29	△ 0.27	2,110,147,874
訪問看護療養費	643,334,168	0.30	4.55	615,311,076	0.29	△ 0.92	28,023,092
移送費	355,600	0.00	5.98	335,550	0.00	△ 19.39	20,050
審査支払手数料	463,358,328	0.21	△ 18.39	567,742,619	0.26	△ 6.15	△ 104,384,291
高額療養費	1,603,988,459	0.74	0.49	1,596,144,136	0.74	27.52	7,844,323
高額介護 合算療養費	125,535,510	0.06	26.94	98,890,490	0.05	23.70	26,645,020
葬祭費	815,550,000	0.38	3.22	790,100,000	0.37	△ 0.35	25,450,000
合計	216,639,843,633	100.0	0.98	214,546,097,565	100.00	△ 0.12	2,093,746,068

4 財産に関する調書

提出された財産に関する調書に基づき、決算年度中の異動状況及び管理状況について、関係諸帳簿及び証書類を審査した結果、決算年度中における増減高及び決算年度末現在高は、いずれも適正に表示されていると認めた。

公有財産・債権

決算年度中に取得した公有財産及び債権はない。

物 品

取得価額1百万円以上の物品は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在は2点である。その内訳は、スライド書庫1点及びOA機器類1点である。

基 金

基金の種類別増減高及び決算年度末現在高は第9表に示すとおりである。

第9表 基金の種類別増減高及び決算年度末現在高

(単位：円)

年度別 区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	83,026,278	252,490,480	335,516,758
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	1,858,239,415	39,714,731	1,897,954,146
後期高齢者医療給付 費準備基金	1,846,595,714	△30,330,703	1,816,265,011

○財政調整基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し 252,490,480 円増加している。これは 252,490,480 円の積み立てがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

○後期高齢者医療制度臨時特例基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し 39,714,731 円増加している。これは 1,618,230,604 円が積み立てられ 1,578,515,873 円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

○後期高齢者医療給付費準備基金

決算年度末現在高は、前年度末現在高に比し 30,330,703 円減少している。これは 8,463,439,433 円が積み立てられ 8,493,770,136 円の取崩しがあったものである。

なお、決算年度末現在高はすべて普通預金となっている。

5 むすび

平成26年度一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入244,886,207,021円、歳出236,903,579,461円で、前年度と比較し歳入は0.97%の増、歳出は1.76%の増となっている

このうち一般会計は、歳入736,563,336円、歳出686,582,006円で、前年度と比較し歳入は21.89%の減、歳出は24.14%の減となっている。

歳入の主なものは、広域連合規約第17条第1項第1号の規定に基づく関係市町村からの負担金となっている。歳出の主なものは、広域連合議会の運営に係る経費、広域連合の運営及び管理に関する経費や職員人件費等の負担金及び電算システムに係る経費となっている。

特別会計は、歳入244,149,643,685円、歳出236,216,997,455円で、前年度と比較し歳入は1.06%の増、歳出は1.86%の増となっている。

歳入の主なものは、若年層からの保険料支援金である支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び被保険者の保険料を含む市町村支出金となっている。歳出の主なものは、保険給付に係る経費や、健康診査の実施に係る経費、保険料の軽減及び制度周知や窓口相談の体制整備のための財源としての基金への積立てなどである。

特別会計の不納欠損額は12,408,107円で、収入未済額は36,943,864円となっている。この内訳は、いずれも第10款諸収入・雑入の返納金であり、前年度と比較し不納欠損額は皆増、収入未済額は257.30%の増となっている。

債権管理に当たっては、財政の健全運営とともに負担の公平性の観点から、未収金発生の未然防止と適切な措置を講じて収入未済額の縮減に、より一層の努力を望むものである。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から始まり現在に至っている。

今後とも、制度を運営していく上で、社会情勢を的確に把握した予算編成や計画的な資金収支に留意し、確実かつ効率的な運用に努め、被保険者が安心して医療を受けることができるよう制度運営及び財政運営に全力で取り組んでいただきたい。

広域連合は、制度の運用に当たり、保険料の賦課や給付業務、各種申請の受付や保険料の徴収等、市町村と役割分担をしながら実施している。今後とも構成市町村及び関係機関と緊密な連携を図り、保険料の収納率の向上や円滑な医療給付について引き続き尽力され、公正かつ適正な事業運営に一層努力されることを望むものである。